

2021年11月5日

ご利用者の皆様へ

【飲食を伴う懇親会のご利用について】

ユトリート東大阪

10月21日付の文書で、大阪府から『府民等への要請』がありました。

大阪府の基準に基づいて【飲食を伴う懇親会】(※1・2)について、次の通りご利用頂けます。

場所(ご利用人数):3階ホール席無し(152人まで)・大会議室(32人まで)
3階ホール⇒倉庫に保管している『養生シート』を使用してください。
大会議室⇒『養生シート』を使用してください。
<b>利用条件について</b> 1. 主催者側で、パーテーション等の『感染対策』を行ってください。 <b>※大会議室は、窓を2箇所開けて、換気をお願いします。</b> 2. 1テーブル、4人以内でお願いします。 3. マスク会食で、お願いします。 4. 時間:2時間以内程度としてください。 5. ゴミは、各自で、持ち帰りください。 6. 室内での【距離】を 十分に取ってください。 7. 終了後 速やかに お帰りください。(1階ホールで、会話は控えてください。)

※1 含 立食パーティ等 飲酒

※2 不含 弁当類